

1. 補助金支出一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
1	健康局 保健所 感染症対策課	骨髓等提供者（ドナー）に対する助成制度	骨髓等提供者（以下ドナー）	3,780,000	3,780,000	ドナーの負担軽減を図り、更なる骨髓等の移植の推進及び骨髓バンクドナー登録の増加を目的とする。	骨髓等の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じた額を助成する。（上限14万円）	R3	R9
2	健康局 保健所 感染症対策課	結核定期健康診断補助金	私立学校・社会福祉施設	2,667,000	2,603,000	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校または施設の長が行う定期の健康診断に要する費用に対して補助を行う。	定期的健康診断にかかる費用のうち、その補助対象経費から当該年度におけるその実施に関する収入額を控除した額と、補助基準額とを比較して、その少ない方の金額の2/3を補助する。 【補助基準額】 ・レンズカメラによる間接撮影：81円 ・70mmミラーカメラによる間接撮影：97円 ・100mmミラーカメラによる間接撮影：125円 ・直接撮影：131円 ・精密検査：131円	S26	R10
3	健康局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補助金	健康増進活動を実施する事業者	2,771,000	2,771,000	一次予防の普及啓発を行っている事業者に対し、喫煙率の減少、肥満者の減少、運動習慣者の増加及び食育の推進を目的として行う健康増進活動を補助することにより、健康づくり並びに市民の健康の保持と増進を図ることを目的とする。	一次予防の普及啓発を行っている事業者に対し、喫煙率の減少、肥満者の減少、運動習慣者の増加及び食育の推進を目的として実施する講演会、調理実習、体操教室、歩行教室などの活動に要する費用の1/2を補助する。（補助上限70千円）	H23	R8
4	健康局 健康推進部 健康づくり課	公衆衛生活動事業補助金	公衆衛生活動を実施する事業者	6,349,000	6,177,000	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、医師による三次予防（疾病が発症した後、必要な治療を受け、機能の維持・回復を図ること）の普及啓発を補助することにより、本市の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。	大阪市内において実施する公衆衛生活動事業に対し、三次予防の普及を目的として実施する医療相談・講演会に要する費用の1/2を補助する。（補助上限341千円）	S45	R8
5	健康局 健康推進部 健康施策課	夜間歯科救急診療支援事業補助金	（一社）大阪府歯科医師会	14,129,000	14,215,000	大阪市における歯科初期救急医療体制を確保するため、夜間歯科救急診療事業を実施する（一社）大阪府歯科医師会に対して補助を実施することにより、市民が安心して暮らせる歯科救急診療体制の確保を図る。	夜間歯科救急診療事業を実施する（一社）大阪府歯科医師会に対して、事業実施に要する報償費及び旅費、需用費等により、事業実施により得る診療収入及びその他の収入、また、府域における歯科救急体制確保の役割も兼ねる事による大阪府が補助対象とする額を控除した額の1/2を補助する。（補助上限：予算の範囲内）	H16	R10
6	健康局 保健所 管理課	医療機器整備助成事業補助金	日本赤十字社、（社福）恩賜財団済生会及び地方公共団体が出資等によって設立した病院	29,460,000	0	市内に開設されている公的な病院に対し、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害健康被害予防事業助成制度により、ぜん息等にかかる医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする。	ぜん息等に関する医療水準向上のための医療検査機器（8品目）の整備に要する経費について、公的病院を対象に1病院あたり10,000千円を上限額として、（独）環境再生保全機構の選定により交付を受ける公害健康被害予防事業助成金（10/10補助）を財源に補助する。	H4	R8

1. 補助金支出一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
7	健康局 保健所 管理課	小児慢性特定疾病・指定難病 医療機関オンライン化支援事業	指定医が勤務する市内の医療機関	7,950,000	8,300,000	国の人児慢性・難病データベース(以下DB)に診断書(臨床調査個人票・医療意見書)をオンライン登録するために必要なDB接続環境の整備費用(院内システムの改修費やブラウザでの直接入力用のPCの購入費等)を補助し、医療機関の診断書のオンライン登録化を推進する。	DBに診断書のオンライン登録化を希望する指定医が勤務する市内の医療機関に対し、DB接続環境の整備費用の上限額又は所要額の1/2(上限:50千円)を予算の範囲内で補助する。(国から自治体への補助率は10/10)	R5	R9
8	健康局 生活衛生部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上等事業補助金	一般公衆浴場	73,211,000	76,054,000	浴場事業にかかる収支が一定額以下で適切な衛生水準を維持している一般公衆浴場に対し、経常的な衛生水準維持にかかる経費及び基幹設備整備にかかる経費を補助することにより、一般公衆浴場の継続的な衛生水準の確保を図り、市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 また、高齢者等利用者の安全な利用に係る経費を補助することにより、バリアフリー化の促進を図り、もって高齢者等利用者の健康づくり・介護予防の促進に寄与することを目的とする。	浴場事業にかかる収支が一定額以下で適切な衛生水準を維持している一般公衆浴場に対して経常的な衛生水準維持にかかる経費(薬剤等消耗品・水質検査・空気調和装置フィルター交換等)及び基幹設備整備にかかる経費(熱源給水設備(煙突含む)・水質浄化設備・空気調和装置等の更新・補修)並びにバリアフリー化設備整備にかかる経費(手すり・スローブ・段差解消・滑りにくい床の設置・更新・補修)に対し、1/2相当額を補助する。基幹設備整備にかかる緊急工事の更新・補修の場合は、1/4相当額を補助する。 ・衛生水準維持経費:補助上限10万円 ・基幹設備整備経費:補助上限250万円(緊急工事の場合の補助上限10万円を含む) ・バリアフリー化設備経費:上限100万円(補助額は福祉局と折半)	S49	R9
9	健康局 生活衛生部 生活衛生課	公衆浴場住民等相互交流活性化事業補助金	一般公衆浴場または複数の一般公衆浴場で構成する団体	2,000,000	2,108,000	一般公衆浴場の浴場施設の利活用にかかる経費の一部を補助することにより、一般公衆浴場の活性化及び浴場を拠点とした住民等相互の交流の促進を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。	一般公衆浴場または複数の一般公衆浴場で構成する団体が行う公衆浴場住民等相互交流活性化事業に対し、その経費の1/2を補助する。 補助上限:補助事業を実施する浴場数に応じる。 (構成浴場数) (補助上限) 【個別】 1浴場 50千円 【団体】 2~9浴場 100千円 10~19浴場 150千円 20~29浴場 200千円 30浴場以上 250千円	R1	R9
10	健康局 総務部 総務課	(地独) 大阪健康安全基盤研究所先進のサーベイランス研究推進事業補助金	(地独) 大阪健康安全基盤研究所	7,516,000	5,669,000	訪日外国人の増加により、輸入感染症の発生など様々な感染症危機が想定されるため、疫学情報を収集・解析する機関である(地独)大阪健康安全基盤研究所に補助を実施し、主に病原体の早期探知を目的とした環境サーベイランスの手法の確立及び社会実装に向けた実証研究を促進する。	(地独)大阪健康安全基盤研究所が行う環境サーベイランス実証研究に対して、その経費の1/2を補助する。(補助上限:予算の範囲内)	R6	R8
11	健康局 総務部 総務課	健康危機管理体制強化事業補助金	(地独) 大阪健康安全基盤研究所	0	9,782,000	万博開催中の健康危機事象への対応や、感染症の早期探知に係る知見の集積と検証を行なうため、健康危機管理体制の強化を目的とする。	「健康危機管理体制」を(地独)大阪健康安全基盤研究所内に新設、感染症をはじめとする公衆衛生に係る豊富な知識と臨床経験を有し連絡調整やリーダーシップにも優れた人材を1名配置し、その経費の1/2を補助する。(補助上限:予算の範囲内)	R7	R7
合計				149,833,000	131,459,000				